

資格取得褒賞制度が制定される！

かねてより原研労が早期制定を要求してきた、資格取得褒賞制度が2009年4月1日付けで制定されました。旧原研時代にあった「原子炉主任技術者」と「核燃料取扱主任者」にさらに「電気主任技術者」の「第一種」と「第二種」を加えた、4つの資格取得をした職員に対して褒賞金が支払われることとなります。それぞれの金額は、原子炉主任技術者30万円、核燃料取扱主任者10万円、第一種電気主任技術者20万、第二種電気主任技術者10万となります。ただし、電気主任技術者に関しては、試験合格によるもののほかに認定制度による場合もあり、その場合は半額となります。

国会で原子力損害賠償法等改正案の審議（２）

「原子力損害の賠償に関する法律及び原子力損害賠償補償契約に関する法律」の改正について、4月1日に衆議院文部科学委員会で審議されました。

この審議に関連して、いろいろな問題が議論されました。原子力に携わる者として、重要な内容が含まれていますので、会議録から一部抜粋して、前号に引き続いて審議内容を紹介します。なお、全文は、衆議院のホームページから入手できます。（第171回国会、衆議院、文部科学委員会議録第5号）

〔牧委員（民主党）〕

新潟中越沖地震に際しては、柏崎刈羽原発全7基が停止を余儀なくされるという状況が現在も続いているということをごさいますけれども、その後の状況について、また、その後のバックチェックの状況等についてざっとお知らせいただければと思います。

〔深野政府参考人（原子力安全・保安院次長）〕

1つは設備の健全性ということをごさいますので、これにつきましては、想定を超えた地震動がございましたので、大変細かいひずみ等々も含めて、設備の健全性に問題がないかという点がございます。

それからもう1つは、基準地震動でございます。これにつきましては、当初想定した地震動を大変上回る地震があったわけでございますが、なぜそうなったのかということにつきましてまず調査をいたしております、・・・

〔牧委員〕

まず1つは再処理工場の進捗状況について伺いたいと思うんですけれども、六ヶ所村の核燃再処理工場について、そしてもう一つは「もんじゅ」再開の見込みについて、それぞれお聞かせをいただきたいと思っております。

〔西山政府参考人（資源エネルギー庁電力・ガス事業部長）〕

現在、試験運転の最終段階でありますガラス固化体の製造におきまして、いろいろな課題の解決のため時間を要しております。しかし、日本原燃が、関係機関の協力を得まして、本年8月の竣工に向けて最大限の努力をしているところでございます。

〔藤木政府参考人（文科省研究開発局長）〕

現在、日本原子力研究開発機構におきましては、この確認試験の再開に必要な屋外排気ダクトの補修工事、それから、その他の設備機器で同様の問題が生じないことを確認するための点検、さらに、新潟県中越沖地震の知見を踏まえまして耐震安全性に関する規制当局の確認等を進めているところでございまして、それらの進捗状況を踏まえまして、運転再開時期の検討を鋭意行っているところと承知しております。

〔日森委員（社民党）〕

（原子力安全検査官に関連して）

その際、研修の中身だとかその他の制度の必要もあると思うんですが、メーカー出身者でも、原子力事業者に対して適正に指導するということが当然必要なわけで、ここもかなり独立性とか公平性とかを持ってなきゃいかぬということなので、この辺を具体的にそういうふう担保しようとしているのかをお聞きしたいと思います。

〔深野政府参考人〕

原子力安全・保安院では、現在134名の保安検査官がおります。その中で、メーカー等の民間企業出身者は65名ということでございます。その多くが現地の保安検査官事務所で勤務をしているという状況でございます。

それで、これらの関係者でございますけれども、これはまず、民間企業を退職した上で正式に正規の国家公務員として採用しているものでございまして、国家公務員としての倫理や業務内容といったことについては、当然、そういうものを理解してきちっと業務に当たっていくということが要求されているものでございます。

茨城県中央メーデーの開催について

開催日：5月1日（金）9時半受付開始

第1部 集会・デモ 10時開会

第2部 昼食・交流会 12時～13時半

会場：水戸市千波公園はなみずき広場

主催：第80回茨城県中央メーデー実行委員会

デモコース：会場 水戸市役所一周

参加者には組合から1000円の補助が出ます。

皆様、奮ってご参加下さい。

給与通知について

4月16日に給与通知を渡された方も多いと思いますが、以下、給与通知に関する労組の解説です。

- (1) 本給表（イントラの「規程集 11.給与 01-2.本給表」にあります。）の対応する級号の額。今回の給与通知では昨年度採用された職員は4号up（ただし、経験年数により異なることがあります。）それ以外は、定期昇給時に標準で4号upとなります。
 - (2) 2007(H19)年3月31日時点での本給額（旧本給表上の額）から(1)を引いた額。差額が0円以下になるまで支給されます。（「給与構造改革」に伴う経過措置）
 - (3) 基本的に旧サイクルの職員を対象にした統合時の移行措置。調整給が支給されていた方は、今年の1月に地域手当の増額分〔約{（本給＋職責手当＋研究手当＋初任給調整手当＋扶養手当）×0.01}〕が減額されています。
- (1)+(2)+(3) この額が規程などで言う「本給」となります。つまり、何のこともなしに「本給」と言った場合は、給与明細書の{本給欄の額＋の調整給}が「本給」となります。
- (4)と(5) イントラの「規程集 11.給与 01-1.職員給与規程」の第18条（職責手当）に定められている額。ちなみに専門職手当は42100円。

- (6) 「給与構造改革」に伴う経過措置として、職責手当の減額分の緩和措置です。昨年度で終了し、4月から0円になりました。
- (7) 2法人統合に伴う調整として、統合前の役職手当と統合後の職責手当の減額分の緩和措置です。調整給が支給されていた方は、今年の1月に地域手当の増額分が減額されています。また職責手当が上がった場合は、その上昇分が調整額から減額されます。
- (8) 3級：19000円、4級：28500円、5級：33800円。ただし、統合前に研究手当を受給していて、統合後に研究員または技術員の認定を受けていない職員の場合は、今年の1月に地域手当の増額分が減額されています。今年度末で移行措置は打ち切られます。なお、6級に昇格した場合は、手当はなくなります。
- (9) 「給与構造改革」に伴う経過措置として、研究手当の減額分の緩和措置です。昨年度で終了し、4月から0円になりました。
- (10) 2法人統合に伴う調整で、統合前と統合後の研究手当の減額分の緩和措置です。役職手当＋研究手当の受給者だった職員は、昨年度は従来の調整給×0.7、今年度は×0.4。旧原研の研究手当受給者で、研究員または技術員に認定された職員は、今年の1月に地域手当の増額分が減額されています。

この調整給は、上位の職務の級に昇格したらなくなります。

なお、(3)と(7)と(8)のただし書き以降及び(10)は、0円以下または2009年度末で支給されなくなります。

		(2008年10月)		(2009年4月)			
本給	級号	(1)円	級号	(1)円			
	(附則第5項)	(2)円	(附則第5項)	(2)円			
		(1)+(2)円		(1)+(2)円			(給与明細書の本給欄)
調整給	(附則第12項)	(3)円	(附則第12項)	(3)円		(給与明細書の調整額1欄)	
職責手当	管理職員手当	号	(4)円	号	(4)円	×	
	専門職務手当	(附則第9項)	(5)円	(附則第9項)	(5)円		
		(4)または(5)+(6)円	(4)または(5)円	(4)または(5)円	(給与明細書の職責手当欄)		
調整給	(附則第23項)	(7)円	(附則第23項)	(7)円		(給与明細書の調整額2欄)	
研究手当	研究員手当	(8)円	(8)円	(8)円	×		
	技術員手当	(8)円	(8)円	(8)円			
	(附則第11項)	(9)円	(8)円	(8)円			(給与明細書の研究手当欄)
調整給	(附則第15項、第21項)	(8)+(9)円	(8)+(9)円	(8)円		(給与明細書の調整額3欄)	
	(附則第15項、第21項)	(10)円	(附則第15項、第21項)	(10)円		(給与明細書の調整額3欄)	

ご不明な点は、労組まで
遠慮なくお問い合わせください。

2009年憲法フェスティバルが開催されます。
5月3日(日)に水戸市千波公園はなみずき広場で憲法フェスティバルが開催されます。
奮ってご参加下さい。参加者には組合から補助(千円)を支給致します。

個人署名へご協力下さい。
「治安維持法犠牲者に国家賠償法の制定を求める請願」の個人署名を分会に回覧致します。
ご賛同頂ける方々にはご協力をよろしくお願い致します。